

◎入札公告

一般競争入札について次のとおり公告する。

なお、この入札に係る調達は、1994年マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

平成24年1月26日

茨城県霞ヶ浦流域下水道事務所長 青沼 文彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
茨城県霞ヶ浦浄化センターで使用する電気の供給
- (2) 予定使用電力量
22,176,500 キロワット時
- (3) 調達件名の仕様等
「入札説明書」で示す仕様とする
- (4) 供給期間
平成24年4月1日から平成25年3月31日まで
- (5) 供給場所
茨城県土浦市湖北2丁目8番1号
茨城県霞ヶ浦浄化センター
- (6) 入札方法

この入札は、(2)に掲げる予定使用電力量に対する総価により行う。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額（消費税及び地方消費税抜き）を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当していない者及び同条第2項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（更生計画の認可決定後又は再生計画の認可決定が確定した後に茨城県知事が一般競争入札参加資格の再認定をしたものを除く）
- (3) 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項（平成8年2月29日茨城県告示第254号）に基づく物品調達等競争入札参加有資格者名簿に登録されている者であること。ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けている者でないこと。

なお、新規に入札参加資格を得ようとする者は、所定の資格審査申請書に必要事項を記入のうえ次に示す場所に申請すること。申請は、随時受け付けているが、審査に相応の日数を要するため留意すること。

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町 978 番 6
茨城県会計事務局会計管理課 調度担当
電話 029-301-4875

- (4) 電気事業法(昭和 39 年法律第 170 号) 第 3 条第 1 項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第 16 条の 2 第 1 項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。
- (5) 当該業務若しくはこれと同種の業務の実績を有する者であること又は当該業務の履行が可能な者であること。
- (6) 茨城県暴力団排除条例(平成 22 年茨城県条例第 36 号) 第 2 条第 1 号から同条第 3 号に規定する者でないこと。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所, 契約条項を示す場所, 入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒300-0032 茨城県土浦市湖北 2 丁目 8 番 1 号
茨城県霞ヶ浦流域下水道事務所 総務課
電話 029-823-1621
- (2) 入札説明書及び仕様書の交付期間
入札公告の日から平成 24 年 2 月 10 日の 9 時 00 分から 17 時 00 分まで。(正午から 13 時までを除く)
ただし, 茨城県の休日を定める条例(平成元年茨城県条例第 7 号)に定める休日を除く。
- (3) 入札書の受領期限
平成 24 年 3 月 6 日 10 時 30 分(ただし, 郵送による入札の場合は, 平成 24 年 3 月 5 日 17 時 00 分必着とする。)
- (4) 開札の日時及び場所
平成 24 年 3 月 6 日 10 時 30 分
茨城県霞ヶ浦流域下水道事務所 会議室

4 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に求められる事項
入札(見積)に際しては, 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号), 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)及び茨城県財務規則(平成 5 年茨城県規則第 15 号)を遵守すること。
- (4) 入札の無効
この公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書, 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法
この公告に示した物品を納入できると茨城県霞ヶ浦流域下水道事務所長が判断した入札者であって, 茨城県財務規則第 146 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (7) 当該調達に係る平成 24 年度予算案が否決された場合若しくは執行が停止された場合は,

- この公告並びにこの公告によって生じた一切の決定、権利及び義務は効力を失う。
- (8) 詳細は入札説明書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased :
Electricity to be used in Ibaraki Prefectural Kasumigaura Purification Center
22,176,500kWh
- (2) Time-limit for tender :
Mail delivery : 5 : 00 p.m. March 5, 2012
Hand delivery : 10 : 30 a.m. March 6, 2012
- (3) Contact point for the notice :
General Affairs Division,
Ibaraki Prefectural Kasumigaura Regional Sewerage Office,
2-8-1 Kohoku Tsuchiura-shi Ibaraki Prefecture, 300-0032 Japan.
TEL 029-823-1621